

令和5年度 決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率

1. 健全化判断比率

(単位: %)

比率の名称	郡上市の比率	早期健全化基準	財政再生基準
実 質 赤 字 比 率	—	12.60	20.00
連 結 実 質 赤 字 比 率	—	17.60	30.00
実 質 公 債 費 比 率	11.1	25.0	35.0
将 来 負 担 比 率	68.3	350.0	

※実質赤字額、連結実質赤字額がないため、「—(該当なし)」で表示しています。

2. 資金不足比率

(単位: %)

会計名	郡上市の比率	経営健全化基準
水 道 事 業 会 計	—	20.0
下 水 道 事 業 会 計	—	
病 院 事 業 会 計	—	
小 水 力 発 電 事 業 特 別 会 計	—	
宅 地 開 発 特 別 会 計	—	

※資金不足額がないため、「—(該当なし)」で表示しています。

○ 健全化判断比率及び資金不足比率については監査委員の審査に付した後、その意見を付して9月定例議会へ報告しました。